

Title	坂本勉編著, 『日中戦争とイスラーム：満蒙・アジア地域における統治・懐柔政策』
Sub Title	Tsutomu Sakamoto (ed.), The Sino-Japanese War and Islam
Author	矢久保, 典良(Yakubo, Noriyoshi)
Publisher	三田史学会
Publication year	2009
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.77, No.4 (2009. 3) ,p.83(451)- 90(458)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20090300-0083

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

坂本勉編著

『日中戦争とイスラーム』

—満蒙・アジア地域における統治・懐柔政策—

矢久保 典 良

はじめに

評書は日中戦争⁽¹⁾における日本のイスラーム政策について、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所、イギリス・パブリック・オフィスが所蔵する外交文書やトルコ語で書かれた旅行記などを用いて実証的に解明した研究である。これはまた二〇〇二年から二年間にわたって慶應義塾大学東アジア研究所で組織された共同研究プロジェクト「近代日本のイスラーム政策とアジア主義」の成果の一部である。

近年の日本のイスラーム研究では、一九四五年以前に

おける研究に対し、その動機⁽²⁾はともかくとしてもイスラームへの理解を決定的に深めたという点で画期的な成果と見なしている。特に日中戦争期の夥しい調査・研究を日本におけるイスラーム研究の源流と位置付け、それを現在に至る研究の過程の中で見ていこうとする試みが積極的になされている。この背景には一九三八年頃から設立された様々な調査・研究機関の活動が今日の水準に照らしてもなお十分評価に耐えうるという認識がある。そこから多くの研究者は現在のイスラーム研究の発展が一九四五年以前の蓄積と無関係でないことを意識し、その再検討に着手し始めた。しかし、一九四五年以前の研究

の目的は諜報活動と無縁ではなかった。そのため日中戦争期の日本のイスラームに関する調査・研究の成果についても目的と成果とを一括りにして「国策」として片づけられることが多かった。特にイスラーム政策に関しては、戦争遂行という目的と切り離せないため、戦争への複雑な思いからこれまでほとんど取り上げられることがなかった。そうした中で評書は日中戦争期における日本の軍部とその諜報活動に協力した機関のイスラーム政策に焦点をあて、それを正面から取り上げたものとして注目される。それは、「国策」の実態を具体的に説明することで日中戦争期の「国策」の持つ意味を客観視することと一役買い、またこの時期の調査・研究を相対化する試みとして大きな意義がある。

評書の特徴は、日中戦争期の日本のイスラーム政策を満蒙政策の一環として捉えている点である。それは日本のイスラーム政策を「満洲」³、内モンゴル、新疆、さらには中国西北地方での対ソ政策に由来する戦略上の重要性とそれに伴うムスリム、すなわちイスラーム教徒の取り込みの必要性に基づくものであるとする視点である。これは評書を構成する五篇の論文全てに貫かれている。

一 評書の構成と内容

第一章 坂本勉「アブデュルレシト・イブラヒムの再来日と蒙疆政権下のイスラーム政策」は、一九三三年におけるトルコ系タタール人のパンIIイスラーム主義者アブデュルレシト・イブラヒムの再来日に関する事情と経緯を述べ、併せて盧溝橋事件後に関東軍の侵攻によって内モンゴルに作られた蒙疆政権下でのイスラーム政策について論じている。関東軍とそれを引き継いだ駐蒙軍による内モンゴルの回民、すなわち漢語を日常語として話すムスリムへの対応策としてのイスラーム・ネットワークの利用という事実を説き、中国西北地方への進出ならびに親日傀儡イスラーム政権を樹立しようとする野望を抱く軍の一連の諜報活動とその挫折の過程を明らかにしている。

第二章 白岩一彦「南満洲鉄道株式会社の諜報ネットワークと情報伝達システム——一九三〇年代後半のイスラーム関係満鉄文書をめぐって」は、国立国会図書館所蔵の満鉄飯田橋倉庫保管資料（満鉄飯田橋文書）を利用し、内モンゴルに関する情報伝達のモデルを通して、特務機関やその協力者が中国で収集した情報の満鉄社内での伝

達とシステムを明らかにしている。また『上海情報』と題された文献に基づき、蒋介石政権による二つの政策、すなわち日本のイスラーム政策への対抗策としての対ソ連友好政策と中国西北地方で巨大な勢力を維持するムスリムの軍事権力者、いわゆる回民軍閥に対する懐柔政策とに触れることで、中国側のイスラーム政策のあり方を検討している。そして、軍用道路建設などの経済開発の結果、回民が中国側の抗日運動の中に取り込まれていく状況を論じている。

第三章 メルトハン・デュンダル「オスマン皇族アブデュルケリムの来日」は、「満洲」、内モンゴルに続いて日本が進出を目論んでいた新疆における独立運動に関係して実現したオスマン帝国皇帝の末裔アブデュルケリムの来日問題を扱っている。一九三二年に新疆で反乱が起り、東トルキスタン共和国が成立した。日本はこの国の支配者としてアブデュルケリムを擁立し、親日傀儡政権を作るという野望を抱いていた。ここでは一九三三年の彼の来日と一連の日本側の動きに注目し、それを日本とトルコとのある種の「ミニ・グレートゲーム」⁽⁴⁾と見なし、この問題を日中関係からではなく日本とトルコとの関係の中で論じている。

第四章 松長昭「東京回教団長クルバンガリーの追放とイスラーム政策の展開」は、外交史料館所蔵の文書に示された回教及猶太問題委員会の討議の過程を通して、東京回教団団長であったクルバンガリーに対する追放処分問題とさらに彼に代わる在日ムスリムコミュニティのリーダーとしてのアブデュルレシト・イブラヒムの登場の背景および陸軍、海軍、外務の三省が協力して日本国内でのイスラーム政策を策定していった事実を解明している。回教及猶太問題委員会が統一的なイスラーム政策を定めていく中、クルバンガリーを在日ムスリムの統一に対する障害であり日本側のイスラーム支援体制の統合をも阻害するものと見なして追放し、代わりにイブラヒムを重用しながら、その後のイスラーム政策を展開していったとする。また一九二〇年代初頭から日本各地に作られたトルコ系タール人のムスリムコミュニティと「満洲」につながるイスラーム・ネットワークに対する日本の政策という面も視野に入れている。

第五章 倉沢愛子「『大東亜』戦争期の対イスラーム政策」は、南方占領地に焦点をあててアジア・太平洋戦争における日本のイスラーム政策を考察している。日本が、中国から東南アジアのマレー半島（英領マラヤ）、

インドネシアの島嶼部（蘭領インド）に政策の重心を移したことによって、イスラーム政策も変化していった。南方占領地は中国とは比べものにならない数のムスリムが居住していたので、その政策は蒙疆政権下の内モンゴルや中国西北地方で行っていた工作活動中心のものから、現地の行政機構に介入するものへの転換が求められた。

ここではこれらの地域を占領した南方総軍の下で馬來軍政監部、ジャワ軍政監部が各々現地で実施していた統治・支配のあり方について論じている。すなわちマレー半島ではカーデー、ムフティといった宗教行政を司る「役人」を取り込んでイスラーム関連の行政を押さえる方法を、ジャワではキヤイ、ウラマといった農村のイスラーム教師を重用してイスラーム関連の行政を担わせる方法を、それぞれ取っていたとする。またジャワに元来存在していたイスラーム団体を日本が連合させ、協力させていた事実にも触れている。

評書を総括すると、それは戦略上の重要性においてムスリムの存在の大きさを認識した日本の軍部や工作機関がイスラーム政策に取り組んだ過程を解明した研究であるといえよう。坂本、白岩、メルトハンの各論文はこの点を主に扱ったものとして位置付けられる。また松長論

文はこれらの論文に対応して日本国内でのムスリムに対する政策の決定プロセスを明らかにしたものとして評価できる。さらに倉沢論文は日本の戦略的変更に伴うイスラーム政策の転換について扱ったものとして重要である。

二 論評

以上のように、評書に収められた五篇の論文は全て日中戦争における日本のイスラーム政策を扱っている。しかも、対象地域は中国、日本、東南アジアと広範囲に及んでいる。まず全体を通して評価すべき三つの点を挙げる。

第一は、評書がこれまで「国策」と見なされてきたものの中身から、軍や工作機関の政策を抽出し、その解明を試みている点である。坂本論文では関東軍とそれを引き継ぐ駐蒙軍を、白岩論文では満鉄を、メルトハン論文では陸海両軍の将校を、松長論文では陸軍・海軍・外務の三省が共同で組織した回教及猶太問題委員会を、倉沢論文では南方総軍の下での馬來軍政監部とジャワ軍政監部を、それぞれ扱っているというように全ての論文で軍またはそれと関わる工作機関に注目してその政策を分析している。これによって「国策」と一括りにされるもの

の具体的な中身が個別に解明された。これは日本のイスラーム研究上において大いに評価される点である。

第二は、評書が日本のイスラーム政策を滿蒙政策の一環として捉えている点である。それは日本のイスラーム政策が中国のムスリムそれ自体に対する関心から実施されたというよりも対ソ・対中戦略上の滿蒙政策の一部として行われたという視点であり、これもまた全ての論文に貫かれている。日中戦争期の中国ムスリムを考えるにあたって日本のイスラーム政策・工作は避けられないテーマであるため、この意味でも評書は一定の役割を担っている。

第三は、日中戦争を戦争の当事者であった日中両国だけでなく、それに関わる「周辺」の存在にも焦点を当てている点である。評書で扱われた「周辺」の存在とはムスリムの居住地域を意味する。日中戦争をイスラームやムスリムといったキーワードを切り口として、考察・分析する方法は斬新である。日中戦争は確かに日中間の戦争ではあるが、その過程では当事者の両国だけでなく、一見すると「周辺」と見なされる存在が重要な役割を果たすことがあった。その内のムスリムに関していえば、日中戦争を含むアジア・太平洋戦争の舞台は中国、東南

アジア、インドといった地域に広く及んでいた。評書はここに着目して日中戦争を捉え直そうとしたのである。

次に評書においてもなお十分に分析されているとはいえない点を挙げる。それは評書が「日中戦争」を表題に掲げているにもかかわらず、執筆者の中に中国を専門とする研究者がいなかったためもあって、そのもう一方の当事者である中国側の政策については白岩論文以外ほとんど扱っていない点である。この時期、日本側のイスラーム政策と同様に中国側の政策も当然存在しており、別な点で重要な意味を持つ。それは以下の理由による。中国においてムスリムは圧倒的多数の人口を占める漢族に囲まれて生活しているという意味においてはマイノリティであるが、人口そのものは決して少なくない。特に中国西北地方と呼ばれる甘肅、寧夏、陝西、青海、新疆の各省は多くのムスリムが居住する地域である。国民国家形成過程の甘肅、寧夏、青海は馬姓の回民軍閥が支配している地域であった。そのため国民統合を目指していた国民政府は彼らを取り込んでいく必要があった。中国西北地方やそこで暮らすムスリムに関心を持っていたのは日本だけではなかった。中国にとってイスラーム政策は、特に日中戦争という特殊な状況下においては動員などとい

った戦争遂行の面からも重視しなければならなかった。それゆえ日本側だけでなく中国側の政策の解明も求められるのである。

白岩論文では満鉄飯田橋文書に描かれた中国側の政策の一端であり、一九三六—一九三七年頃、中央政府の命令の及ばない半独立政権が存在していた西北四省（甘肅、寧夏、青海、新疆）に対して分離化・共産化を阻止する国民政府のムスリム懐柔策に言及している。そして、その具体的なものとしてメッカ巡礼団の派遣と英国資本の導入による西北開発を扱っている。中国側のイスラーム政策には大きな成果があつたため、日本側の政策は次第に挫折していった。中国側の政策はその後順調に展開され、盧溝橋事件を契機に日中のイスラーム政策には決定的な差が生じた。結局中国内のムスリムは抗日へ向かい、蒋介石を軍事的指導者とする国民政府の抗日運動に協力していくことになった。そうした中国側のムスリム懐柔策について白岩論文では、蒋介石等を中心に彼らの政策の巧みさについて述べている。

白岩論文は二つの点で評価できる。第一は満鉄飯田橋文書というこれまであまり用いられることがなかった史料を利用している点である。これは中国イスラーム研究

にとつて情報不足を補い、史料の活用を具体化したという意味で価値がある。第二は史料上に見られた蒋介石の兄蔣錫侯という人物がムスリムであつたことが指摘されており、しかも彼の葬儀を機に中国における蒋介石の政治的地位が向上したと述べられている点である。蒋介石の兄がムスリムであつたのであれば、蒋介石が実施したイスラーム政策に蔣錫侯が少なからず関与していた蓋然性が高い。それゆえ中国ムスリム研究においてもこの人物がムスリムであつたという指摘は意味がある。ただし、ここではその事実を指摘するだけに止まつており、蔣錫侯がどのような役割を果たしたかについては詳細に触れていない。

白岩論文を含めた評書に求められるのは日中全面戦争開始後の中国ムスリムの指導者が抗日運動に取り込まれていった後の中国側のイスラーム政策の検討ではなからうか。盧溝橋事件によつて日中間は新たな局面に入ることになったため、中国側の政策も全面戦争を視野に入れた次の局面に進むことになったと考えられるからである。

これに関連して評者の私見を若干述べたい。日本のイスラーム工作に関係する団体として、一九三八年日本国内に大日本回教協会、一九三六年「満洲国」に満洲回教

協会⁽⁵⁾、一九三八年蒙疆地域に西北回教聯合会、一九三八年華北に中国回教総聯合会が作られた。日中戦争期には中国側にもムスリムの団体が存在していた。国民政府支配地域には中国回教救国協会（一九三八年設立）があり、共産党支配地域の陝甘寧辺区には延安回民救国協会（中国回教救国協会陝甘寧辺区分会）（一九四〇年設立）があった。中国回教救国協会は国民政府のムスリム向けの宣伝工作を担った主体であった。これは日本側の団体に対抗するものであったといえる。それはメッカ巡礼において中国回教救国協会が組織した「朝覲団」（巡礼団）と日本側の巡礼団とが対抗関係にあったことから明らかである⁽⁶⁾。評者は中国側の対抗策としての中国回教救国協会がイスラーム政策において重要な意味を持っていたと考える。これは全国規模で回民だけでなくトルコ系をも含む中国のムスリムを包括し統合を目指す団体であり、ムスリムの組織化と彼らを抗戦へ向かわせるための機関であった。また同時に宗教面にも力を注いでいた。評者はこの団体を日中全面戦争が始まり中国ムスリムが抗日運動の中に組み込まれていく中で中国側が採用したイスラーム政策の一端と見なしている。

坂本論文には「国民党政府、中国共産党が抗日運動の

強化、促進という戦略からそれぞれ打ち出すイスラーム政策に目を据え、現状を認識するという視点を欠いている。このことがすでに戦局が悪化する以前から蒙疆政権のイスラーム政策を破綻させていたのである。この意味で日中戦争期における日本のイスラーム政策の帰趨を中国が行ったそれから検討し直すことが大きな課題として残されている」（七一頁）とあり、こうした中国側のイスラーム政策に関する研究の必要性が意識されていないわけではない。それゆえこの点においては今後に期待するものである。

おわりに

以上、本稿においては評書の内容を紹介し、若干の論評を加え、さらにこれに便乗して中国側のイスラーム政策に関する私見を挟ませていただいた。しかし、評書がその主たるテーマである日本のイスラーム政策に関する限り新しい史料を駆使した実証研究であり、存分に意義のある成果であることは疑いない。日中戦争期の中国のイスラームを研究する評者にとって日本側のイスラーム政策の一端が解明されたことを大変喜ばしく思う。

（慶應義塾大学東アジア研究所叢書）慶應義塾大学

出版会、二〇〇八年三月刊、三〇二頁

註

(1) 一般に日中戦争は一九三七年の盧溝橋事件に始まり四年の日本のポツダム宣言受諾で終わる日中間の全面戦争を指す。ただし、広義では一九三一年の満洲事変以降を指すこともある。本稿では評書中で使われている用語の意味に則して広義の使い方をする。一九三七年以降を強調する場合はそれを「日中全面戦争」と呼び、一九四一年の対英米開戦以後の中国以外の地に拡大したことを強調する場合は「アジア・太平洋戦争」という用語を用いる。

(2) 明治以来の日本にはイスラームに関心を持ち理解を深めようと努めた人々がいた。特に日中戦争期においてはイスラームに対する関心が極めて高くなり、調査・研究とそれを踏まえた政策が盛んに立てられた。そこには戦略上の面からムスリムを日本側に取り込まなければならぬという背景が存在していた。

(3) 「満洲」とはいうまでもなく現在の中国東北地方を指す。評書では「満洲」が用いられているため、本稿では評書の表記に則して「満洲」をそのまま用いる。

(4) メルトハン論文では、ロシア（ロシア革命以後はソ連）とイギリスとの中央アジアの覇権を巡る敵対関係と抗争を指す用語である「グレートゲーム」に喩えて当時の日本とトルコの関係を、「ミニ・グレートゲーム」と呼

んでいる。

(5) この団体の前身であった満洲伊斯蘭教協会の設立は一九三四年である。

(6) ここでのメッカ巡礼のエピソードとは、一九三八年に華北の中国回教総聯合会が中華民国名義で回民による巡礼団を派遣したことに對抗して、中国回教救国協会副理事長の唐柯三ら中国回教救国協会幹部が在エジプトの回民留学生に「中国回教朝覲団」を組織させたことから日中双方の巡礼団が共にメッカで宣伝合戦を繰り広げたことを指す。